

## 監査結果公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により執行した監査（行政監査）について、その結果を次のとおり公表します。

平成22年4月2日

奈良県監査委員 谷 川 正 嗣

奈良県監査委員 南 田 昭 典

奈良県監査委員 中 野 雅 史

奈良県監査委員 岩 城 明

## 第1 監査の概要

### 1 監査のテーマ

「調査研究業務の外部委託について」

### 2 監査の目的

県では、県民のニーズに的確に応える施策の企画立案のため、各部署において様々な調査研究委託を行っている。

これらの外部委託で行った調査研究の成果が十分活用され、有効なものであったのか、また経済的にも優れたものであったのかを検証し、その問題点や課題を明らかにすることによって、今後各分野における各種の調査研究委託が有用かつ適切に行われることに資することを目的とする。

### 3 監査の対象

平成18～20年度に県が外部の専門的知識や技術などを有する者に委託して実施した事業で、県民のニーズや事業実施のための情報あるいは施策形成のための問題点等を調査委託したもの

- 対象事業：①実態調査により課題や問題点を検討するもの  
②県民のニーズや意向を調査するもの  
③事業実施方法の検討等を行うもの  
④施策の形成や計画の策定に必要なもの

対象事業から除くもの：

- ①個別工事にかかる調査、設計、測量業務  
例) 用地土質調査、水質調査、騒音調査、TVデジタルの調査等  
②実施について法令で定められている調査  
例) 地価調査、建築単価調査、労務費調査等  
③国が実施主体であり、委託により実施することが定められているもの  
例) 総務省統計調査等

### 4 監査の対象機関及び実施方法

対象機関は、本庁知事部局、水道局、教育委員会及びこれらの出先機関を含み、県立高等学校は含まない。

実施方法は、対象機関全てに書面調査を行った後、この結果から抽出した事業について対象機関にヒアリングを実施した。

## 5 監査の着眼点

行政監査の趣旨に基づき、事務の執行が法令に基づき適正に処理されているかという観点はもとより、経済性、効率性、有効性の観点から、以下の着眼点を設定し監査を行った。

### (1) 調査研究委託の必要性

- ・ 調査研究の目的は明確に示されているか。
- ・ 外部委託は事業遂行に必要か。
- ・ 委託の具体的内容が明確に示されているか。

### (2) 調査研究委託の契約方法

- ・ 業者選定及び業者指導は適切か。
- ・ 契約方法及び委託経費の積算は適切か。
- ・ 委託先の調査方法は適切か。

### (3) 調査研究結果の利活用

- ・ 結果は施策形成等に活用されているか。
- ・ 活用できる内容となっているか。

## 6 監査の実施の時期

平成21年8月から平成22年3月までの期間に実施した。

## 第2 調査研究の外部委託状況

書面調査を行った結果、対象機関で99件の委託契約が行われており、その実施状況は、表1のとおりである。

表1 外部委託の実施状況

(単位：千円)

部局名	平成18年度		平成19年度		平成20年度		合計	
	契約 件数	委託金額	契約 件数	委託金額	契約 件数	委託金額	契約 件数	委託金額
総務部					2	38,850	2	38,850
知事公室	2	7,698	1	4,620	2	5,607	5	17,925
地域振興部	1	2,250	1	7,581	3	11,336	5	21,167
文化観光局	1	4,683	1	3,340	2	7,540	4	15,563
福祉部	1	300			1	1,380	2	1,680
こども家庭局					2	5,385	2	5,385
健康安全局	1	3,150	4	4,306	2	27,183	7	34,639
くらし創造部	1	1,600	1	1,280	2	4,090	4	6,970
景観・環境局	3	12,527	2	3,813	1	4,510	6	20,849
商工労働部	2	1,251	1	235	2	6,924	5	8,410
農林部	1	998			5	10,603	6	11,601
土木部	8	58,849	10	73,267	19	177,219	37	309,335
まちづくり推進局	2	19,551	8	61,422	4	57,596	14	138,569
計	23	112,857	29	159,864	47	358,223	99	630,944

調査研究委託3カ年分における年度別の契約件数、契約金額は、表1のとおり合計で契約件数99件、契約金額630,944千円である。

年度別変化の状況を見ると、平成18年度が23件、19年度が29件とそれほどの差はないものの、平成20年度では47件と増加し、それに伴う委託金額についても平成19年度の159,864千円に対し、平成20年度の358,223千円と約2倍となっている。

## 第3 監査の結果

書面調査で回答のあった、平成18年度から平成20年度までに行われた99件の調査研究委託契約から、更に次の条件により抽出を行って得た表2の49件を対象として監査を実施した。

条件：①事業の目的に応じて比例按分を行い、目的が偏らないこと。

②部局・課が偏らないこと。

③関連した事業は、その差異や必要性を確認するため、全てを対象とすること。

表2 監査対象事業一覧

部局名	所管課	委託事業の名称・年度	契約件数	契約金額 千円
総務部	情報システム課	情報システム最適化計画策定業務委託【H20】	1	28,875
知事公室	防災統括室	総合防災情報システム基本調査業務委託【H18】	1	4,998
	政策調整課	「県民アンケート」調査委託業務【H20】	1	3,717
		東京新拠点に係る調査委託【H20】	1	1,890
		養徳学舎整備手法調査業務委託【H19】	1	4,620
地域振興部	市町村振興課	県・市町村の役割分担検討支援業務【H20】	1	4,830
	地域づくり支援課	過疎のむら魅力づくり支援事業【H20】	1	4,984
文化観光局	ならの魅力創造課	観光地魅力向上調査事業業務委託【H20】	1	4,200
福祉部	障害福祉課	障害福祉計画(第2期計画)策定に係る調査分析等業務【H20】	1	1,380
こども家庭局	こども家庭課	児童虐待相談個別調査票集計分析業務【H20】	1	1,500
	少子化対策室	少子化実態調査事業委託業務【H20】	1	3,885
健康安全局	医療管理課	奈良県立病院経営改善支援業務【H20】	1	10,184
	地域医療連携課	医療提供体制検討支援業務委託【H20】	1	17,000
くらし創造部	人権施策課	人権に関する県民意識調査委託業務【H20】	1	3,003
景観・環境局	風致景観課 (1つの事業)	奈良県の景観形成に関する研究【H19】		
		奈良県景観計画・色彩基準策定業務委託【H20】	2	5,005
	廃棄物対策課	「奈良県産業廃棄物実態調査」業務委託【H18】	1	3,885
商工労働部	企業立地推進課	企業立地意向アンケート調査業務【H18・19・20】	3	2,465
	商業振興課	消費拡大推進事業にかかる調査・分析及び事業提案等業務委託【H20】	1	5,000
農林部	森林整備課	ニホンジカ基礎調査業務【H20】	1	5,200
土木部	道路・交通環境課	奈良公園活性化事業(道交分)【H20】	2	10,836
		自律支援プロジェクトにかかる実証実験支援業務【H18・19・20】	7	69,292
		奈良公園周辺交通対策事業【H20】	2	56,533
	道路管理課	橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託【H20】	1	8,378
	桜井土木事務所	大規模自転車道利用促進事業設計委託【H19】	1	8,085
	JR連続立体・幹線道路建設事務所	連続立体交差事業共同調査【H18・19・20】	4	29,269
	まちづくり推進局	地域デザイン推進課都市計画室	平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討業務【H19・20】	3
	地域デザイン推進課	生き生き奈良・地域づくり推進事業業務【H20】	1	28,770
	公園緑地課	名勝奈良公園保存管理・活用計画策定検討業務【H19・20】	2	29,820
		平城宮跡等歴史公園構想検討事業【H19】	3	19,802
	住宅課	「住まいの奈良」魅力探求・調査業務【H20】	1	4,788
合計	25課・室	30事業	49	413,121

※表中の契約金額は、全契約の合計額

監査は、事業執行伺い・支出負担行為・契約書・仕様書・経費見積書・積算内訳書・プロポーザル方式における採点表・委託相手先一覧表・入札書・予定価格書・開札録・成果品である報告書・委託相手先との打合せ記録等を調査するとともに、対象機関の各担当者からヒアリングを行った。

## 1 概要

### (1) 調査研究委託の必要性

調査研究委託の目的が明確に示されているかについて、事業執行伺、支出負担行為決議書、仕様書、契約書の内容を調査するとともに、ヒアリングを行った。

委託の目的については、事業執行伺に概要が記入され、全ての事業において契約書に添付されている仕様書の中に詳細が記載されていた。分類すると、表3のとおりであり、現状実態把握・事業の実施・政策形成が主な目的となっている。

委託内容の明確性については、全ての委託契約の仕様書に委託内容・業務内容の項目があり、具体的な内容が明確に記載されていた。

調査委託の必要性については、書面調査とヒアリングの結果から表4のとおりであり、71%が専門的な知識の活用を挙げている。

表3 委託目的（複数回答）

項目	件数	%
現況実態把握	28	35
県民ニーズ調査	6	8
政策形成	18	23
事業の実施	20	25
その他	7	9
計	79	100

表4 委託理由（複数回答）

項目	件数	%
専門性	48	71
緊急性	3	4
人的体制	14	21
その他	3	4
計	68	100

### (2) 調査研究委託の契約方法

#### ①業者選定及び業者指導

会計局において、物品購入等（建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）の一般競争入札や物品購入等競争入札参加資格審査を行い、入札参加者の登録を行っている。指名競争入札などの案件があれば、登録業者の一覧をすぐに提供することができ、この中には業者が契約した官公庁の実績等も加えられている。

土木部においては、公共工事契約課で建設工事、測量及び建設コンサルタントの業者登録・管理を行っている。

今回の調査研究委託の業者選定は、指名競争入札とプロポーザル方式で参加者を指名の場合には、全て登録業者名簿から選定されており、それ以外については委託内容に応じ、各部署が適当と認める業者が選定されていた。

委託相手先の指導について、ヒアリングを行った結果、ほとんどの事例について電話だけでなくメール等を使用しそれほど手間がかかることなく、相手先にこちらの意図を理解してもらい、委託業務を終えていた。

しかし、2件の事業については、いずれも指名競争入札で契約の相手方を決めていたが、調査結果の集計作業や報告書の作成に遅れが生じていた。

## ②委託の契約方法

契約方法は、表5のとおり指名競争入札が11件、随意契約が38件となっていた。

指名競争入札については入札録・開札録等から、適切な契約方法であることを確認した。

不落随意契約は、指名競争入札を実施したが、1回目、2回目とも不成立になった委託事業で、最低価格を提示した業者と随意契約を締結していた。

プロポーザル方式は、専門知識やアイデア、ノウハウを活用するため、複数の業者に企画・技術提案書の提出を求め、最適な提案者を選定する方法であり、16事業で採用されていた。随意契約理由書によりプロポーザル方式が適切であることを確認するとともに、評価委員会または技術審査委員会が設置され、提案書の審査が行われていたことを確認した。

二者随意契約は、委託業務に必要なデータの蓄積とノウハウを有する業者が2者のみであったことによるものである。

一者随意契約は、委託業務に適している委託先が1者に特定されるもので、随意契約理由書を確認した結果、関連データの蓄積とノウハウの保有を理由とするものが9件、独自技術の保有が5件、大学での調査研究の活用が3件、特定免許の所有が1件、前年度事業の関連が1件となっていた。

表5 契約方法

項目	件数
指名競争入札	11
随意契約	38
不落随意契約	( 1)
プロポーザル方式	(16)
二者随意契約	( 2)
一者随意契約	(19)
計	49

## ③委託経費の検証

ヒアリングにおいて、委託契約の金額が妥当かどうかをどのように検証したのか調査を行い、その結果、指名競争入札で契約した委託事業と不落随意契約については、全て予定価格の積算が行われていた。プロポーザル方式については、16件のうち10件は、見積金額に対する評価点が加えられており、残り6件については見積金額に対する県の積算が行われていた。

二者随意契約については、2者による見積合わせの結果、低額を提示した業者と契約

されていた。

一者随意契約については、見積書が提出された時点で委託金額の積算を行い、その見積書が妥当かどうかを確認されていた。

### (3) 調査研究結果の利活用

委託結果の活用について、書面調査及びヒアリングを行った結果、表6のとおりであり、事業の実施や基礎資料に活用されていた。

委託報告書は、関係各課や市町村に配布する方法と少数の部数だけを作成して施策等の検討に用いる方法の2パターンがあったが、どちらも内容は仕様書に基づいており、読みやすく整理されまとめられていた。

表6 結果の活用（複数回答）

項目	件数
i 条例・計画の制定・改正	3
ii 事業として実施	12
iii 基本計画の策定	4
iv 今後の事業の基礎資料	30
計	49

#### ○委託結果の活用状況

活用の方法としては4類型に大別できるが、有効に活用されたかどうか調査した結果について、各分類の主な事例を次に述べる。

##### i 条例・計画の制定・改正

〔H19 奈良県の景観形成に関する研究 495千円、H20 奈良県景観計画・色彩基準策定業務委託 4,510千円〕

良好な景観形成を目的として、景観条例を制定するとともに景観計画を策定するために必要な業務委託であり、重点的に景観形成に取り組む区域に関しての課題の分析や施策の方向性の提案、奈良の景観色彩の課題分析をふまえた色彩基準の設定などが報告書としてまとめられていた。

これらの調査結果を活用し、奈良県景観条例が平成21年3月27日に公布され、また奈良県景観計画が平成21年5月1日に告示された。

##### ii 事業として実施

〔H20 奈良県情報システム最適化計画策定業務委託 28,875千円〕

各部局で運営・管理されている各種情報システムの効率化を図るため、現状調査や共通機能・共通データの分析が行われ、標準仕様書や共通基盤仕様書、情報システムとネットワークを最適にする計画書、そして各部署が今後情報システムを調達する際のガイドラインが成果品として納められていた。

これらを活用し平成21年5月に奈良県情報システム最適化計画と調達ガイドラインが策定されている。この最適化計画では、総合文書管理システムの廃止、財務会計システムと予算編成決算統計システムの統合、大和路情報ハイウェイの再構築等を行い、平成21～25年度でコスト削減105,713千円、コスト抑制471,666千円、計約

5億8千万円のコスト削減が見込まれている。

〔H20 奈良県消費拡大推進事業にかかる調査・分析及び事業提案等業務委託 5,000千円〕

県内消費の拡大推進対策として、消費実態を明らかにするとともに消費底上げの提案を求めた業務委託で、消費関連統計調査分析と消費動向アンケート調査が実施され、また県内消費拡大の事業提案もまとめて報告書として提出されていた。

この結果に基づき平成21年度では、新規事業として商店街次世代リーダー育成事業、奈良の魅力あるレストラン創業支援資金の創設が実施され、また平成22年度においても、新規事業として商店街トライアル事業、商店街農産物直売所モデル構築事業、高齢者にやさしい宅配サービス事業が予算計上され、平城遷都1300年記念プレミアム商品券発行事業も実施される予定である。

### iii 基本計画の策定

〔H20 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 8,378千円〕

本業務委託は、県が管理する橋長15m以上の鋼橋・コンクリート橋の点検結果を分析するとともに、劣化・損傷進行速度の算定方法や補修計画に関する基本方針を作成したものである。

平成21年度はこの基本方針に基づき、「事後保全」から「予防保全」により、今後の道路橋の安全・安心な通行の確保や維持管理コストの削減を図る橋梁長寿命化修繕計画の策定業務が委託され、平成22年2月に奈良県橋梁長寿命化修繕計画が策定されている。

この計画によれば、県管理橋梁726橋について、今後50年間で820億円の維持管理コスト削減が見込まれている。

### iv 今後の事業の基礎資料

〔H20 奈良県医療提供体制検討支援業務委託 17,000千円〕

奈良県の医療提供体制のグランドデザインを策定するための基礎資料を得ることを目的として、公立・公的病院の現状分析、県内全病院の医療機能分析、救急統計分析、将来の入院医療需要・入院医療提供体制・医療需給バランスの推計などを業務委託したものである。

委託報告書は、平成21年度に奈良県地域医療等対策協議会の検討資料として活用され、平成22年度から奈良県保健医療計画と奈良県病院連携・ネットワーク構想が実施される運びとなっている。

〔H18～20 自律移動支援プロジェクト実証実験計画策定業務ほか6件 62,292千円〕

自律移動支援プロジェクトは、主に観光客が県内や観光エリアを円滑に移動できるように、観光・交通情報を専用の機器または携帯電話で受信できる情報提供サービスシステムを整備する事業である。

当該7件の委託業務は、実証実験計画の策定、情報の受発信機器の開発、コンテンツの作成、実証実験そしてレンタサイクルの乗り捨て管理社会実験の内容となっている。

平成21年度は、機器の改良・購入とコンテンツの改良が行われ、平成22年度から

本格運用される予定である。ただし、レンタサイクルの乗り捨て管理システムについては、平成21年度は、自転車利用促進支援事業として社会実験が実施され、健康増進や環境保全も目的とする（仮称）奈良県自転車利用促進計画が平成22年度に取りまとめられることとなっている。

## 2 意見及び改善事項

### 【意見】

#### ○委託業者の選定について

委託した調査結果の集計作業や報告書の作成が遅れたため、県担当者に負担がかかった事例が2件あり、うち1件は委託期間を延長せざるを得ないようになっていた。

遅れが生じた原因を究明するとともに、このような事案を庁内で共有する方策を検討し、今後の委託業務に活かすことが望まれる。

(H20 少子化実態調査事業委託業務 3,885千円)

(H18 奈良県産業廃棄物実態調査業務委託 3,885千円)

#### ○県民等への周知について

委託業務の成果品として「奈良県観光案内サイン整備ガイドライン」が作成され、市町村への説明会も開催されていたが、一般向けには公表されていなかった。民間事業者の設置する標識等も含めて、統一感があるわかりやすい案内標識を整備するための事業であることから、ホームページ等を利用して広く一般に周知することが望まれる。

(H20 奈良公園活性化事業（道交分）第2-委-1号 9,849千円)

### 【改善事項】

#### ○個人情報の保護について

アンケート回答者の住所や氏名など個人情報を委託業者が取り扱っていたが、その保護に必要な措置が執られていなかった。

奈良県個人情報取扱事務委託基準に基づき、委託契約書に個人情報取扱特記事項を記載し、委託業者に個人情報の適正な取り扱いを求める必要がある。

(H20 奈良公園活性化事業（道交分）第2-委-2号 987千円)

#### ○債務負担行為の設定について

当該委託事業は、翌年度も継続が予定されており、プロポーザル技術提案依頼書にもその旨が記載されていたが、債務負担行為が設定されていなかった。

複数年度にわたる継続事業を執行する場合は、地方自治法第214条の規定により、予算で債務負担行為として定める必要がある。

(H20 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 8,378千円)